

音威子府村「地域おこし協力隊」寄宿舍指導員（寮母）募集要綱

北海道で一番小さな村「音威子府（おといねっぴ）村」は、北海道上川地方北部に位置し自然に囲まれた村です。本村には、道内はもとより全国から生徒を受け入れている村立「北海道おといねっぴ美術工芸高等学校」があり、木工芸や絵画などの美術を学ぶことができる北海道で唯一の学校です。全校生徒は、現在114名（1学年40名定員）で全員が寮（寄宿舍）から通学しています。

その寄宿舍で寮の管理・運営に携わる「地域おこし協力隊」を募集いたします。主な業務として、寄宿舍の管理運営・清掃・生徒対応等となります。

本施設運営を通じて、生徒や地域内の方々と積極的なコミュニケーションを取りながら、当該施設及びおといねっぴ美術工芸高等学校を、更なる魅力あるものとして盛り上げ活動できる「地域おこし協力隊」を募集いたします。

【募集期間】 令和7年8月1日から9月30日まで

※ただし、期間中に採用者が決定した場合は、ただちに募集を終了します。また、期間中に応募者がいない場合は、以降随時募集とします。

【募集人数】 地域おこし協力隊 1名

【採用】 令和7年10月1日以降 ※申込者と協議により決定

【活動内容】

○概要： おといねっぴ美術工芸高等学校寄宿舍の指導員として、施設の管理運営、清掃・生徒対応を担っていただきます。

- ① 寮の管理運営
- ② 寮生の生活・メンタルサポート、緊急時の対応
- ③ 高校・教育委員会・行政・地域関係者等との連携
- ④ 地域おこし協力隊としての活動報告

【応募条件】

○国が定める地域おこし協力隊地域要件に該当する地域に住民票がある方

※「3大都市圏内都市地域」「指定都市」「3大都市圏外都市地域」「指定都市」「3大都市圏内一部条件不利地域」「指定都市」に住民票がある場合。

※北海道内の該当市町村…札幌市、室蘭市、帯広市、網走市、苫小牧市、江別市、千歳市、滝川市、登別市、恵庭市、北広島市、当別町、倶知安町、南幌町、東神楽町、東川町、音更町、土幌町、芽室町、中札内村、中標津町に住民票がある方は応募可能です。

※また、旭川市、北見市、岩見沢市、伊達市、石狩市、幕別町、釧路町は、各自自治体内の「条件不利区域以外の区域」の場合は応募可能です。目安例：市街地は可、合併前に別な町村であった区域は不可の場合があります。

https://www.soumu.go.jp/main_content/000847999.pdf

https://www.soumu.go.jp/main_content/000862229.pdf

○学歴等／学校教育法に基づく高等学校を卒業した方（高卒以上）※満25歳以上からとする。

○その他／地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事項に該当しない方で、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者に該当しない方

○求める人材

- ・人とのコミュニケーションを積極的に取ることができる方
- ・地域内に居住し、村民の一員として地域活動やイベントに積極的に参加できる方
- ・施設美化やスケジュール管理等、物事を俯瞰的にとらえ、基本的な自己管理ができる方

【勤 務 条 件】

○勤 務 日：週5日勤務（完全週休2日制・休日・祝日出勤があった際は原則代休）

- ・学校期間中：月 ～ 金 8時30分～11時15分・17時00分～22時00分
- ・長期休業中：月 ～ 金 8時30分～17時15分（休憩時間1時間）

○休 日：土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月31日～1月5日

○勤務場所：北海道おといねっぴ美術工芸高等学校チセネシリ寮

【待遇・福利厚生】

○任 用：会計年度任用職員として音威子府村が雇用（地域おこし協力隊）

○報 酬：月額／200,000円（社会保険料等の自己負担分が差し引かれます。）

期末・勤勉手当／年間4.6月分（6月・12月の2回の合計月数）

（※支給月数は、委嘱開始月によって変動あります。）

○社会保険等：社会保険、厚生年金、労災保険、雇用保険加入

○年次有給休暇：1年に20日以内（委嘱期間により変動あり）

○住宅（要相談）：村内の住宅を紹介いたします

【活 動 期 間】 委嘱開始日より最長3年間（年度ごとに契約更新可）

【応 募 方 法】

（1）電子フォームより入力・必要書類をアップロードしてください。



(2) 提出書類

①音威子府村地域おこし協力隊 応募フォーム（※ウェブ上で入力）

②履 歴 書 1 通（※任意様式：顔写真貼付必須）

③職務経歴書 1 通（※任意様式）

※提出書類②③は、応募フォーム上でデータアップロード

※第一次選考合格者の方には、地域おこし協力隊地域要件を満たしているか確認するため、別途「住民票の写し」の提出が必須

【活動サポート体制】

- 担当役場職員及び関係団体職員等との定例ミーティング（毎月1回）、都度の活動フォロー
- 活動に必要な経費（消耗品、研修旅費等）の確保
- 任期後に向けた支援・フォロー（協力隊制度活用による起業支援、国や村・諸機関の制度活用等）
- 副業の相談対応（活動経過に合わせて、任期後の起業や独立に向けたものは原則許可します）

【選 考 方 法】

選考は「一次選考（書類）」、「二次選考（面接）」を実施します。

▼お問い合わせ先

〒098-2501

北海道中川郡音威子府村字音威子府444番地1

音威子府村教育委員会（01656-5-3356）又は

北海道おといねっぷ美術工芸高等学校（01656-5-3044）

E-mail : koukou@vill.otoinepu.hokkaido.jp